

認知症あんしんサポート事業所を募集しています

～認知症のかたも安心して暮らせるまちづくりのために～

大館市では、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の人およびその家族を温かく見守ってくれる事業所・施設などを「大館市認知症あんしんサポート事業所」として認定し、認知症に対する正しい知識をもち、見守り等により支え合う地域づくりを目指しています。

認知症あんしんサポート事業所とは

下記の条件をどちらも満たす事業所

○事業所等内に認知症サポーターがいる

○認知症に対する正しい理解を深め、認知症の人とその家族を温かく見守る取組を実施している（申請時に下記の資料の添付が必要）

高齢者等に配慮した対応：事業所における認知症対応マニュアル等の提出

高齢者等に配慮した構造：バリアフリー、手すり等の写真の提出

高齢者等に配慮したサービス：実施している内容がわかるチラシなどの提出

認知症に関する普及・啓発：ポスター、チラシ設置状況の写真などの提出

～認知症サポーターとは～

- ・認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、応援する方々のこと。
- ・認知症サポーターになるためには、認知症サポーター養成講座の受講が必要です。

認知症サポーター養成講座

職場・学校・町内会や地域の集まりなどさまざまな単位・場所で開催可能です。

サポーターとして特別な活動をするのではなく、できる範囲で認知症のかたやその家族を見り、支援することがスタートになります。

詳しくは長寿課地域包括ケア推進係へお問い合わせ下さい。

時 間 1時間～1時間30分程度

受講料 無料

申請から認定までの流れ

事業所

申請書と取り組みに関する資料を長寿課へ提出

大館市

申請内容を審査し、要件を満たしている場合に認定

大館市

認定証とステッカーを交付

認定を受けると

○事業所名や取組み内容を市ホームページで紹介します。

○青森みちのく銀行との協定により、事業者や従業員向けの金利優遇制度を利用できます。

【申請・問合せ先】大館市長寿課 地域包括ケア推進係 電話 43-7085